

1 施設整備計画(投資計画)

① 施設の最適配置(統廃合)の実施	企業団との統合にあたり、統合案※においてとりまとめた施設の最適配置(統廃合)を行います。
② 管路の更新・耐震化	震災等の災害時においても防災拠点等へ安定的に給水できるよう、基幹管路及び重要給水施設管路の更新・耐震化を優先的に進めるとともに、漏水が多発している老朽化管路についても、計画的に更新します。
③ 施設(設備、管路等)の水需要に応じた更新	水需要を踏まえて施設のダウンサイジングを図り、更新基準年数に基づいて更新します。

※大阪広域水道企業団と泉南市・阪南市・豊能町・能勢町・忠岡町・田尻町・岬町との水道事業の統合に向けての検討、協議 統合案(平成30年3月修正)

水道施設の最適配置

以下の通り施設の最適配置を実施します。

- ・集中監視制御設備の統廃合(令和6年度から8年度)
- ・自己水から企業団水への移行(歌垣浄水場は、更新せず将来的に廃止)
- ・野間峠サージタンクにおける企業団用地の活用等による野間口配水池及び野間口浄水場の廃止(令和1年度から3年度)
- ・東部受水池の活用による希望ヶ丘浄水場、希望ヶ丘低区・高区配水池及び木代低区配水池の廃止(令和2年度から4年度)
- ・光風台配水池と豊能町受水場の統廃合(令和9年度から10年度)

管路の更新・耐震化

基幹管路・重要給水施設管路の更新・耐震化、老朽管路の更新を計画的に実施します。

施設の更新・耐震化

施設の更新・耐震化にあたり、以下のとおり水需要に対応した効率的な施設の規模縮小、削減を図ります。

施設名	方法	対象施設・年度
配水池	施設の廃止(4施設)	以下の施設について、施設の最適配置により廃止 ・野間口配水池(令和3年度)・希望ヶ丘低区配水池(令和4年度) ・希望ヶ丘高区配水池(令和4年度)・木代低区配水池(令和4年度)
	施設の規模縮小(3施設)	以下の施設について、更新時に規模縮小を図る ・吉川加圧ポンプ場の送水ポンプ(令和元年度) ・切畑加圧ポンプ場の送水ポンプ(令和2年度) ・寺田浄水場の送水ポンプ(令和11年度)
ポンプ場	施設の廃止(2施設)	以下の施設について、施設の最適配置により廃止 ・野間口ポンプ場の廃止(令和3年度) ・豊能受水場の廃止(令和元年度にポンプ施設、令和10年度に受水池の廃止)
管路	口径の縮小	更新時に水需要を踏まえたダウンサイジングを実施

2 経営改善の取組み

経営改善のため、以下の取組みを実施します。

収入確保のための取組み

項目	内容	収入確保額
統合に係る補助金	企業団との統合に係る府補助金	7億3,454万円 (令和元年度から10年度までの総額)
統合に伴う繰入金	① 豊能町の一般会計からの繰入金 ② 能勢町の一般会計からの繰入金	① 5億9,000万円 (令和元年度から20年度までの総額) ② 5億4,182万円 (令和6年度から15年度までの総額)
基金繰入金	企業団の水道事業統合促進基金からの繰入金	5億円 (今回のシミュレーションにおいて令和15年度までには活用しない)

支出削減の取組み

項目	内容	対象年度	支出削減額
人件費の削減	経営資源を統合し事務事業を効率化することにより、損益勘定職員について、豊能水道事業8人、能勢町水道事業3人の計11人を、令和6年度より9人に削減	令和6年度から11年度	7,675万円
動力費の削減	施設の統廃合や水運用の見直しによる動力費の削減 ①野間口ポンプ場 ②東ときわ台の2配水池 ③新光風台加圧ポンプ場 ④豊能町受水場の塩素注入ポンプ	令和4年度から11年度	2,640万円
委託費の削減	集中監視制御設備の統廃合による委託費の削減	令和9年度から11年度	6,305万円
有収率の改善による費用削減	漏水調査の実施による有収率の改善での費用削減 ※豊能水道事業	令和3年度から11年度	4,593万円

その他の取組み

① 業務執行体制の見直し	効率的な業務執行のため、以下の取組みを実施します。 ・水道センターの運営体制に係る検討 ・共同発注による費用節減
② お客様対応の充実	お客さまサービスの拡充を図るため、以下のサービスを導入しました。 ・スマートフォン決済(令和4年2月から) ・インターネットによる水道の使用開始、中止、名義変更等の手続(令和4年3月から) ※いずれも、豊能水道事業
③ 水道事業統合促進基金の活用	水道事業の基盤強化のための取組みを実施します。 ・統合水道料金システムの構築 (水道料金徴収等業務の標準化及び料金システムの統一)
④ 災害対策の充実	災害時における応急給水活動等、バックアップ体制の充実に取り組みます。 ・統合後は企業団による組織的な応援体制による災害対応が可能

3 財政計画（現行料金水準）

水需要等の状況

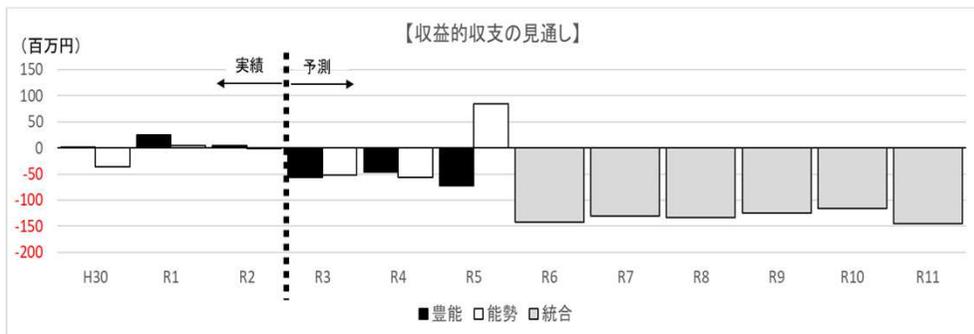
- ・統合案策定時に比べて、人口減少の加速に伴う水需要の減少により、有収水量が令和10年度で226千m³（9.7%）減少しています。
- ・これに伴い、料金収入も令和10年度で5,837万円（9.6%）の大幅な減少が見込まれます。

財政計画の見通し

- ・前述の施設整備計画、経営改善の取組みなどを考慮し、今後の財政状況の見通しを検討した結果、推計結果は以下のとおりとなりました。（統合に伴う繰入金を、統合案策定時の計画に基づき、将来の料金抑制に活用することとした場合）

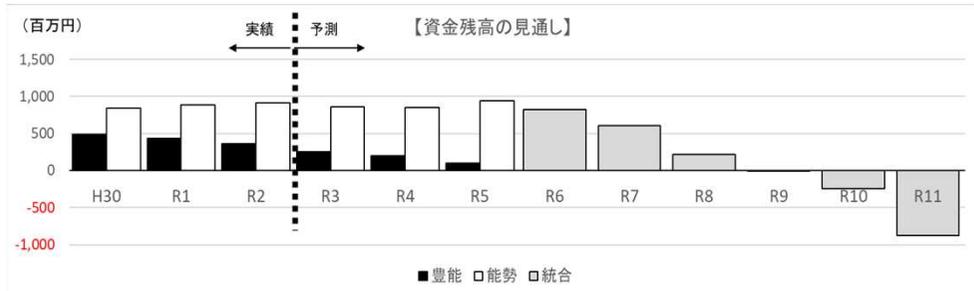
【収益的収支】

- ・収益的収支は令和3年度以降継続して赤字となり、令和11年度には145百万円の赤字が見込まれます。



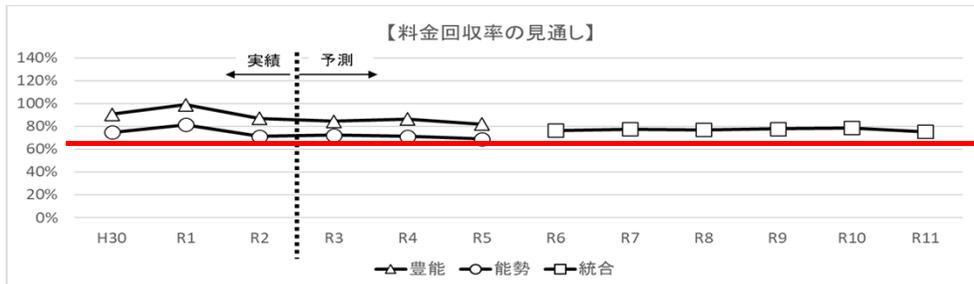
【資金残高】

- ・資金残高は令和9年度以降マイナスとなり、資金不足が発生します。



【料金回収率】

- ・料金回収率※は100%を下回る水準となります。



4 必要な料金水準

必要な料金水準の検討における条件設定は以下のとおりとします。

料金改定の条件、料金改定期期、料金算定期間

	豊能水道事業	能勢町水道事業
料金改定期期	今回: 令和5年度 次回: 令和11年度(会計統合後)	今回: 令和6年度 次回: 令和11年度(会計統合後)
料金算定期間	6年間(令和5年度～令和10年度)	5年間(令和6年度～令和10年度)

料金改定条件		設定の背景
収益的収支(単年度)	令和10年度まで黒字	健全経営の維持
料金回収率 ※	令和10年度まで100%以上	健全経営の維持
資金残高	令和10年度まで3か月分以上	実際の使用から料金を収納するまでのタイムラグを考慮した際に最低限必要となる資金を想定

料金回収率は、給水原価の算定において、統合に伴う繰入金を考慮しています。

・検討の結果、統合に伴う繰入金は、統合案策定時の計画に基づき、将来の料金抑制に活用することとした場合、**料金改定率が豊能水道事業で31%、能勢町水道事業で30%と高率になるため、統合に伴う繰入金を繰入年度に活用**することとします。

・この結果、統合案策定時の料金改定率(豊能水道事業20%、能勢町水道事業19%)の維持が可能となりますが、**次回の料金改定(令和11年度予定)における料金改定率が、43%と高率になります。**

・そのため、今回の料金改定だけでなく次回の料金改定も見据え、次回改定率を抑制するための方を検討します。

5 次回の料金改定率を抑制するための検討

次回の料金改定(令和11年度予定)における改定率を抑制するため、以下2点の方策を検討しました。

- ・統合案では企業債の発行予定がなかった令和6年度から令和15年度までの期間に、企業債を発行(起債充当率は25%から30%)し資金を確保する。

- ・統合に伴う繰入金のうち、令和6年度から令和10年度の繰入金の一部を令和11年度以降に活用する。

検討の結果、今回及び次回の料金改定率は以下のとおりです。

必要な料金水準

改定率	
今回の料金改定	次回(令和11年度)
豊能水道事業(令和5年度)20%	15%
能勢町水道事業(令和6年度)19%	

・**今回の料金改定では、統合に伴う繰入金を繰入年度に活用することにより、統合案策定時の料金改定率(豊能水道事業は令和5年度に20%、能勢町水道事業は令和6年度に19%)の維持が可能となります。**

・**また、企業債の発行、統合に伴う繰入金の活用により、次回料金改定時の改定率も統合案策定時の15%を堅持できる見込みです。**